

## (第2回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月9日
契約業者名	株式会社エイト日本技術開発 広島支店
契約業者の住所	広島県広島市東区東蟹屋町15番3号
業務の名称	広島港海岸中央西地区(吉島)家屋等調査(事後)
業種区分	建設コンサルタント等業務
業務概要	別紙のとおり
履行期間(自)	原契約のとおり
履行期間(至)	令和8年3月27日
変更前の契約金額	17,193,000円(税込)
変更金額	-1,089,000円(税込)
変更後の契約金額	16,104,000円(税込)
変更理由	別紙変更理由書のとおり

(別紙)

契約締結日から令和8年3月27日までとする。

業務名称	業務内容	単位	数量	摘要
打合せ協議		式	原契約のとおり	2回
作業計画		式		
建物等の調査(事後)			原契約のとおり	小学校 駐車場、外構 駐車場、外構
木造建物A	70㎡未満	棟		
木造建物A	70㎡以上130㎡未満	棟	2	
木造建物A(外部のみ)	70㎡以上130㎡未満	棟	3	
非木造建物イ	200㎡未満	棟	4	
非木造建物イ(外部のみ)	200㎡未満	棟	2	
非木造建物イ	2,000㎡以上3,000㎡未満	棟	原契約のとおり	
非木造建物ハ	200㎡未満	棟		
工作物	100㎡未満	箇所	9	
工作物	100㎡以上300㎡未満	箇所	原契約のとおり	
工作物	630㎡以上1,300㎡未満	箇所		
費用負担額の算定			原契約のとおり	
木造建物A	70㎡未満	棟		
木造建物A	70㎡以上130㎡未満	棟	4	
非木造建物イ	200㎡未満	棟	原契約のとおり	
非木造建物イ	2,000㎡以上3,000㎡未満	棟		
非木造建物ハ	200㎡未満	棟		
工作物	100㎡未満	箇所	8	
工作物	100㎡以上300㎡未満	箇所	原契約のとおり	
工作物	630㎡以上1,300㎡未満	箇所		
費用負担額の説明資料の作成		権利者	13	
報告 成果物		式	原契約のとおり	

## 変更理由書

1. 業務名 広島港海岸中央西地区(吉島)家屋等調査(事後)

2. 履行期間 令和7年9月9日から令和8年3月13日まで

3. 請負金額 当初 13,827,000円  
変更1回 17,193,000円

4. 変更理由

本業務は、広島港海岸中央西地区(吉島)において実施した、護岸改良工事施工に伴う周辺建物等の損傷発生状況を把握するため、建物等の調査(事後)を実施するものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要が生じた。

- 1) 建物等の調査(事後)の数量を減少及び増加  
調査対象者から辞退届の提出の結果、特記仕様書との現状不一致が判明したため、木造建物Aを減少、同(外部のみ)を増加、非木造建物イを減少、同(外部のみ)を増加及び工作物を減少。
- 2) 費用負担額の算定の木造建物A及び工作物の数量を減少  
調査対象者から辞退届の提出及び現地確認の結果、特記仕様書との現状不一致が判明したため、木造建物A及び工作物の数量を減少。
- 3) 費用負担額の説明資料の作成の数量を減少  
調査対象者から辞退届の提出の結果、特記仕様書との現状不一致が判明したため、権利者の数量を減少。
- 4) 履行期間の延伸  
調査対象者の都合で面会による確認に日数を要することから、本業務の履行期間を令和8年3月27日まで延伸する。